

別記様式（第3条関係）

東吾妻町における選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について

公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第28条の4第7項の規定による選挙人名簿の抄本の閲覧状況及び法第30条の12の規定により準用する第28条の4第7項の規定による在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、下記のとおり公表します。

令和8年4月現在

令和7年度 選挙人名簿の抄本の閲覧状況

申出者氏名	利用目的の概要			
	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	内容	備考
株式会社高崎総合コンサルタンツ 代表取締役 加藤 勝二	令和7年8月28日	町内全域 90人	群馬県が実施する「県民幸福度調査」の調査対象者抽出のため	高崎市矢中町617-1
株式会社環境総合研究所北関東支社 支社長 藤生 雅喜	令和7年10月2日	町内全域 65人	群馬県が実施する「みどりの県民税アンケート」の調査対象者抽出のため	太田市内ヶ島町715-1
株式会社高崎総合コンサルタンツ 代表取締役 加藤 勝二	令和7年11月24日	町内全域 81人	群馬県が実施する「群馬県ヤングケアラー実態調査」の調査対象者抽出のため	高崎市矢中町617-1

備考欄) 申し出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地を記載する。

令和7年度 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況

申出者氏名	利用目的の概要			
	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	内容	備考
閲覧申請はありませんでした。				

備考欄) 申し出者が法人である場合にあっては、その主たる事務所の所在地を記載する。